皆さんのご意見、ご要望などお寄せ下さい

野党統一・市民連合の力で憲法を守りましょう！

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

第182号
2018年12月23日発行

発行者 日本共産党利島支部
笹岡寿一
〒100－0301
東京都利島村850番地
電話 04992-9-0191
Eメール・アドレス
to_sasaoka@yahoo.co.jp

<知は力> 内容が豊富で、読みやすくて面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい［月823円］

憲法99条違反
憲法私物化

安倍政権に憲法論じる資格なし

臨時国会で憲法審査会動かすな

共産党・志位委員長が批判

日本共産党の志位和夫委員長は10月18日、国会内で記者会見し、臨時国会（24日召集）に自衛隊明記の9条改憲を含む自民党改憲案を提出するとの安倍晋三首相の表明について、「もとより改憲には反対だ」としつつ、改憲の内容以前の問題として、憲法99条の憲法尊重擁護義務違反に加え、憲法を私物化している安倍内閣には「憲法を論じる資格はない」と厳しく批判しました。

観閲式での改憲発言を報道する各紙

志位氏は、この間の安倍首相による9条改憲への暴走は「常軌を逸している」と強調。首相が9月の自衛隊高級幹部会同や今月14日の観閲式で9条改憲を事実上宣言したのは、「自民党総裁としてではなく、内閣総理大臣としての発言であることは明瞭だ。政治的中立性が最も厳格に求められる実力組織である自衛隊に、その最高指揮官の内閣総理大臣が持論である改憲の号令をかけるなど、自衛隊の最悪の政治利用であり、自衛隊を自らの私兵として扱うような態度だ。絶対にやってはいけない異常な暴走だ」と批判。「閣僚の憲法尊重擁護義務を規定した憲法99条違反であることは明瞭だ」と強調しました。

また志位氏は、この間の報道各社の世論調査で、秋の臨時国会への自民党改憲案提出に「反対」が多数だと紹介し、「国民は今度の臨時国会で改憲を進めることなど誰も望んでいない。国民が誰も望んでいないところで、政権与党・内閣総理大臣がひとり、改憲へ暴走するというのは、憲法の私物化だ」と厳しく批判しました。

その上で、「憲法99条を平気で破るような政権に、憲法審査会で憲法を論じる資格はない」と強調し、臨時国会で憲法審査会を動かすべきではないと主張しました。

市民＋野党で9条改憲ストップ

日本共産党

参議院議員（東京選挙区選出）
吉良よし子（きら・よしこ）

笹岡寿一の議会報告

２０１８年度・第４回定例村議会は12月18日開かれました。会期は、20日までの3日間と定めました。20日午後11時40分まで時間延長しましたが、終了せず、翌21日午後4時過ぎに閉会しました。

行政報告、笹岡寿一議員の質問を中心に住民の皆さんに関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。議員質問は「です。ます」式表示になっていますが、行政の文書は「ある。あった」式表示になっている個所があります。議案は全て原案通り承認、又は可決されました。

12月議会では、このような事が話し合われました【小見出は笹岡】

行政報告

国及び都への要望活動

副村長》平成30年11月21日、22日及び26日、国及び都へ要望活動を実施した。

【要望では、「財政支援の約束を頂いた」となっていましたが、質問したところ、「個別に具体的な約束を頂いた訳ではない」と答弁していました。要望内容の詳細は広報等に掲示されましたらご覧下さい。＝笹岡】

村内一斉清掃

産業環境課長》次年度は、平成31年6月1日及び10月26日、場所は標台松線や南ケ山線を予定している。

クレーンの利用状況

産業環境課長》平成30年9月から11月までの利用状況は、3社が利用し、半日利用が15回、1日利用が11回となっている。

伊豆七島海運株式会社利島代理店での利用は11回となっている。

◆◆◆◆◆◆

一般質問

質問に先立って

笹岡議員》去る11月27日と12月7日の2日間、共産党都議団の同席のもとに、東京都に住民の皆さんの願いを要望してきました。

会議には各所管課長の出席を頂きました。要旨は、6ページの【別紙】蘭を参照して下さい。

村の4次総合計画では、「診療所、社会福祉施設、学校、簡易水道施設、試験的住宅建設に3年間で太陽光発電を施設する」としています。しかし、4次総合計画に住民の意見集約をする集会では、太陽光発電計画は私が知る限り話題に上がっていませんでした。

そうした状況にあって、現村政は、太陽光発電には既設を含めると、3億円を超える事業費を見込みながら、住民が要望する福祉、医療、教育、働き改革等となると、「財源がない」として、ことごとく助成を拒絶してきています。

近年では、歴代の村長、議会が築き上げてきた、島外受診の際の旅費助成や老人会の活動費助成などを減額しています。

愛らんどシャトルのチャーター料の助成に至っては、制度自体を廃止しています。

このような、現村政の施政方針は、民意とかけ離れてきていて、住民の批判を招きつつあります。

今議会では、そうした施政方針を質しつつ、住民要求の新年度からの実現を求めていきたいと考えています。

太陽光発電

笹岡議員》村長は、太陽光発電計画は、「将来住民の電気料金が安くすることを考えての、投資である。従って、現状での経済的効果は期待していない」と述べています。

太陽光発電で、「住民の電気料を安くする」とは言っても、その方策は、村が電源を確保して各戸に供給するのか。個々人に補助金を出して設置させるのか。その時期は、何年後くらいの計画なのかも不明です。東京電力㈱との容量契約制限もあります。いずれにしても、施設面積と場所の確保の問題に加えて、高額な建設費や、将来の管理委託料に関わる財源の費消が余りにも大きすぎます。

しかも、耐用年数は20年前後と言われていて、それほど長期利用できる施設でもありません。

村は、し尿処理、簡易水道、ごみ焼却場、光通信、防災無線施設から製油工場など生活基盤整備事業が目白押しとなっていて、大

型で高額な予算を伴うことが見込まれています。以上のように考慮すると、この計画は、「理想」と言うよりは、実情を顧みない、「空想論に近いのではないか」と思います。

住民の意見も聞かず、何らの検証もしないまま、いたずらにバラ色に描いて見せて、任期中に執行しようとするのは、余りにも無謀であり、時期尚早と考えます。

とにかく、この計画は住民の中では不評です。

住民の中には、「署名を集めてでも、この計画を見直すよう訴えていく」という声があります。

後世の村政が時間を掛けて検証した上で、住民の意見集約をしての計画に期待して、この際、各施設の太陽光発電の見直しを図り、その財源の僅かな充当を以て、実現可能な住民が切実に求めている要望の実現に前向きに対処されるよう求めます。

村長》 施策の目的、考え方について述べさせて頂く。

再生エネルギーは、巨大地震被災後等、特に長期に渡る停電時を招く燃料枯渇時への対応策としては太陽光や風力がある。

先ず避難所、役場、浄水場の最低電源を維持し、結果として各施設の最少必要機能を維持し、住民生活を支える事である。

合わせて電気自動車の普及を促すことにより、平常時においても、村全体で消費する電気や自動車、給湯器等のエネルギー費用、液体燃料消費量を削減できる。

その結果、住民をはじめ村全体でエネルギー費用負担の削減を図ることができる。

再生可能エネルギー利用の取り組みは理想でも、空想でもなく現実と、将来への対策、準備として確実に進めるべきと考えている。

【この件については、決算認定案件の審議の中でも追加質問しました。村長は、これまでの持論を長々と述べた上で、財源内訳について、「コンサルタントの報告を待たないと分らない」としていましたが、「90％は国と都の補助金で出来る」として、今任期中に実施していく考えを述べて、「時期尚早どころか、遅きに失している認識である」と先延ばしすることを拒否していました。仮に、補助金はそうだとしても10％は村負担になります。

東京都は、「小笠原村母島の発電量の内、半分程度を太陽光発電で供給する計画に向けて、三年かけて検証する」としています。

母島は、本村と同規模程度の発電量です。

村長は、都のこの慎重さを認識して欲しいと思います。＝笹岡】

笹岡議員》 住民の電気料の負担軽減を図ると言うのであれば、「LED電球の支給を検討したらよくはないか」と言う意見があります。

200万円もあれば村中実施出来、住民に喜ばれると考えます。

村長》 LED電球の給付を実施する方向で検討する。

【東京都のLED電球交換について、私は、「島しょ住民は締切り期日が12月9日となっていたのを知らない人が多くいる。

特別に期間の延長をして欲しい」と共産党都議団の協力を得て要望してきていました。

この度、副村長から、「都から、『島しょでは、1週間の期間延長で実施することにした』との通知があった」旨連絡を受けました。

都の制度は、1人白熱球、又は電球型蛍光灯1個につき、LED電球1個の給付となっています。

村の給付策は、都より緩やかにして欲しいと思います。＝笹岡】

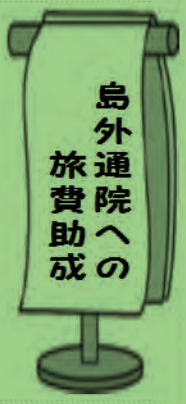

笹岡議員》 島外通院の際の旅費の助成額を2万5千円とする制度の実現の求めに対して、「財政的に困難」と答弁をしています。

旅費は、往復の交通費、宿泊費に止まらず、日々の電車、バス賃等の交通費、外食費等を含めると相当な額になります。

宿泊も交通機関の欠航とか、疾病の状況によって、数泊を余儀なくされる場合もあります。

島外通院の際は、付添人が同行することが多く、現実には、その倍額になります。旅費負担は生活に重く伸し掛かってきます。

住民負担の軽減に目を向けて頂きたいものと要望します。

住民課長》 現状のとおり、助成回数、金額に変更はない。

笹岡議員》 前副村長は、村の委託事業企業に働く従業員たちの処遇の改善策について、「㈱TOSHIMAは特別であり、同じという訳にはいかないが、検討する」旨答弁しています。

この主旨は、「大島支庁管内の賃金を想定したものでも、東京都の最低賃金985円を想定したものでもなく、㈱TOSHIMAの雇用状況を斟酌しての答弁に他ならない」と認識しています。

このままでは、遠くない将来、そこに働く人材の確保にも支障をきたしかねません。

そうなれば、委託事業それ自体が困難をきたすことになります。

労働条件の改善について、その全てを企業主責任に押し付ける姿勢を改めて、村の委託事業に実態として常勤で働いている従業員たちに、昇給も含めた月給制の導入と、各種労働保険制度の加入、有給休暇制度の適用、退職金の共済制度を含めた処遇の改善がなされる手立てが講じられるよう、事業委託費の予算措置を以て、真摯に取り組まれることを求めます。

副村長》 本村における公共事業の委託業者で働く従業員の人材確保等については、重要な課題であると認識しており、労働条件等については、当該事業者へのヒアリング等も踏まえ、検討を重ねてい

きたい。

給付型奨学金

笹岡議員》 奨学生全員が帰島すれば、「1千万円相当の返済額を免除する」と言うのですから、財源問題としては、「その半額の、500万円の確保は充分可能」ということになります。

果たして、「全員が帰郷して定住するか」と言えば疑問がない訳でもありませんが、それはともかく、「教育の機会均等の保持」という精神を以て、青少年たちの未来のために、大きな視野をもって真摯に臨んで頂けませんか。

実現されたいと考えます。

教育長》 高校生に対しては、「離島高校生修学支援費補助金3万円」が給付されており、高校生、大学生、専門学校生等には、無利子で奨学資金の貸付を行っている。

奨学金2分の1給付については、村の財政負担の面から見て実施は困難と考える。

高校生までの医療費の無料化

笹岡議員》 本件に伴う村の負担額について、前議会では、「年間10万円もいかないだろう」と言ったかと思えば、「50万円から100万円まではいかないだろう」とも述べて、「財政状況も踏まえ実施は出来ない」としています。意味がよく理解できませんでした。積算根拠を伺い、その上で、実施を求めます。

住民課長》 現状どおりである。

電動カートに助成

笹岡議員》 前議会では、「2万5千円から5万円の範囲で助成を検討する」と述べていました。

まさに、「無いよりは益しな“雀の涙”」といった印象です。

既に購入している人もいます。

この人たちにも適用できるように、購入金額の半額を助成されたいと考えます。

住民課長》 次年度実施に向けて、内容を検討中である。

購入済みの人にも適用できるように検討していく。

老人会の活動費助成

笹岡議員》 14万円の増額補正をした経過を再度伺います。

住民課長》 前議会での答弁に不適切な箇所があった。14万円の増額補正は村の方針を示して、見直しや相談を行い決定した。

【その他、老人会の予算の運用について、枠内で老人会に於いて適宜流用出来るよう質問したところ、村長は、「原則は現行通りだが、老人会から申し入れがあれば、協議して対処していきたい」と答弁していました。＝笹岡】

議会の録画保存

笹岡議員》 議会のライブでのネット中継は経費をある程度要しますが、録画した映像の公開をするなら費用は殆どかからず、比較的容易に実現が可能と考えます。

住民が村政に参加できる環境づくりを促進するために、議会、行政ともに誠意を以て、実現に向けて共に力を合わせて取り組んでいこうではありませんか。

改めて、村長の答弁を求めます。

村長》 なるべく時間をかけないで議会と相談していきたい。

救急ヘリコプターの運航緩和

笹岡議員》 前議会では、救急ヘリコプターの運航は、「各島診療所等医師の月定例会議でも検討を行っており、精査確認している」と答弁していました。

これ自体、「何を言っているのか、意味不明」でした。

大島支庁の報告とは異なり、あたかも、その会議で決めているかのごとくに聞こえます。答弁の主旨が違うのではありませんか。

基本的には「医師の診断結果を尊重する」としても、患者が著しい苦痛や倦怠感を訴えている容態にある時は、患者若しくは、その家族の要請があれば、運航要請して頂けるよう医師との話し合いをされたいと考えます。

今回、都の回答内容【別紙】からして、村長が、その気になって医師と話をすれば、実現が可能な状況にある、と考えられます。

村長》 医師の診断により搬送が必要であると判断された場合に要請される。

医師と話し合う考えはない。

例規集の更新

笹岡議員》 電子版にある例規集は、1、2ヶ月後までには更新されますか。

総務課長》 3～4ケ月ぐらいかかる見込みである。

椿産業の振興

笹岡議員》 去る10月3日に行われた、農協主催の生産者会議で村が提出した資料の内、

①「椿林更新事業での雑木の伐採は生産者が行う」。
②「モノラックの管理は生産者が行う」
③「農業用機械の購入は農協に補助金を出す」
④「ネットハウスに対する助成は、生産した作物を農協に出荷することを条件とする」

とした件は、いずれも歴代の村長、議会が生産者の要望に応えて立ち上げてきた制度です。

当日の会場でも、「変更すべきでない」という意見が多数出されていました。撤回を求めます。

村長》検討案は示したが、直ちに実施すると言うことではない。私の任期中に実施することはない。

笹岡議員》3月に終えている椿林の耕作地、非耕作地面積の調査結果の報告を求めます。

産業環境課長》耕作地面積は127．8ヘクタール（約58％）、耕作放棄地は92．7ヘクタール（約42％）となっている。

【この答弁は、事前に文書で将来の椿油産業計画を質す目的で幾つかの質問を通告してあったことに、答えたものです。

再質問を予定していましたが、時間の関係で、3月議会に譲ることにしました。＝笹岡】

笹岡議員》「地域おこし協力隊員の活用、及び集落支援員を生産者へ派遣する」という事業内容と時期を伺います。

要員募集については、極力島内在住者を優先したらと思います。

産業環境課長》制度はいずれも国の施策である。集落支援員については、生産者に派遣できるかを含め、来年度以降実施できるよう準備していく。処遇は専業者は年額最高で350万円の報酬が支給される。兼職は年額40万円の報酬が支給される。対象者は島内、島外在住者を問わない。

議員指摘のように、住宅事情の関係もあり、島内在住者を優先的に検討していきたい。

業務内容、実施時期等の要領については、出来るだけ早く検討して募集するようにする。

クレーンの管理委託料

笹岡議員》昨年は、管理委託料が年額300万円だったものが、今年は、「作業用車輌を合計で6台委託する」として、360万円の委託料となっています。住民の中には、「大きなクレーンから、小さなフォークリフトまでもが、1台につき年額一律60万円というのは、不合理ではないか」という批判があります。

前議会に続いて、この批判に対する村長の所見を伺います。

産業環境課長》作業用車輌の管理委託は、クレーン1台、フォークリフト3台、4トントラック1台の計5台あり、1台あたり月額5万円となっている。クレーンの車庫保管料として月5万円となっている。クレーン及びフォークリフトについては、法定で月次自主検査が義務付けられており、点検と洗車等を含め整備を行っている。

【この件については、当時の議事録を見た結果、私の記憶違いがありました。正しくは、所管職員が答弁しているとおりでした。

それにしても大きなクレーンから、小さなフォークリフトまでの管理料が、『1台につき一律60万円』というのは、不合理ではないか」という言うことと、「360万円を支払うことが先にありきで、その為の内訳づくりは、後付けになっているのではないのか」という住民の批判は残ります。

答弁書では、「管理受託者は洗車等を行っている」としていますが、議会では、「クレーンの洗車は使用の度に、回送運行者が行う」と答弁していました。＝笹岡】

質問を終えるに当たって

【今議会では、太陽光発電に住民の強い批判があることから、「大きな政治課題になっている」との認識で集中的に取り組みました。

東京都は、「計画に3年間もかけて調査、検証する」としているのに、村長は、指摘した問題点を調査、検証するでもなく、従来からの自論を繰り返すのみで、考え直す姿勢は見られませんでした。

そうした中で、最近表明していた農業振興関係の助成制度の見直し案を撤回したことと、LED電球の給付を約束して頂いたことは、「評価したい」と思います。

懸案の要望事項の実現については、今後も努力していきたいと思っています。議会傍聴など皆様のお力添えをお願いします。

皆さま、どうぞおそろいで佳き新春をお迎え下さい。＝笹岡】

議案

29年度決算認定

【決算認定は、本来9月議会で審議されてきていますが、今年度は行政事務の遅れから12月定例議会になりました。

今年度、監査委員から指摘をされていた問題点は、①請求書の日付不記載。②未収金の翌年度への繰越額の計上漏れ。③不用額の予算処理の在り方。④一部の管理委託契約にかかわる仕様書の不備。⑤作業用車輌の貸し付けに関する、条例との整合性の不備。⑥会計管理者に関する職務と兼職の問題。などの指摘事項について、集中的に審議されました。

私は、「会計処理、及び決算は深刻な状況にある」と意見を述べて、採決には棄権しました。

その他、一般会計、各特別会計補正予算が審議されました。㈱TOSHIMAの決算報告もされました。＝笹岡】

【別紙】要旨抜粋

利島村　対東京都要望結果報告書

2018年12月18日
日本共産党利島村議会
議員　笹岡　寿一

島しょ住民の島外診療に伴う旅費助成

島しょ住民の負担軽減のために、東京都の財政支援を求めます。

（主旨は、一般質問を参照下さい。）

福祉保健局総務部総務課長は、「要望があることは認識していますが、今のところ考えていない」と回答していました。私は、「島しょ住民なるが故に余儀なくされている負担であり、いわば島しょ格差による負担と言える。島民の健康と生命を守るために、特段の配慮を以て支援策を講じられるよう」重ねて訴えました。都側も最後に「我々としては、皆さんの意見を受け止めていきたい」との前向きな姿勢を感じさせてくれました。

18歳までの医療費の無料化

住民からの要望に応えて、財政支援を求めます。

福祉保健局保健政策部医療助成課長は「中学生までの医療費無料化を実施している。高校生までの無料化は予定していない」」と回答していました。

給付型奨学金

高校の無い小離島では、島外の高校に進学するしかなく、その為の生活費は大きな負担となっています。2分の1を給付型とするよう財政支援を求めます。

生活文化局私学部私学振興課長は「都では、私学への助成は実施しているが、自治体の奨学金制度への助成策はない」と回答していました。

救急ヘリコプターの運航緩和

（主旨は、一般質問を参照下さい。）

福祉保健局医療政策部救急災害医療課長は「行政の明示的な基準がある訳ではなく、医師が判断することになっている。要請の内容の意見を医師に伝えることは可能です」と回答していました。私は「脚部の骨折など移動に困難を伴うような事態とか、患者が著しい苦痛や倦怠感を訴えている容態にある時には、運航基準を緩和して頂けるよう」再度要請しました。

港湾被害の復旧

西側新桟橋が先の24号台風で同桟橋が大きく破損していて、就航率が長期間相当下がることが予測されます。

再度、被害が起きないように、桟橋の幅員を拡げるなどして、早期での復旧を求めます。

港湾局離島港湾部計画課長は「幅員の拡張は規定計画として考えている。

その規模は今後研究していく。差当り、早期に接岸できるように改修に取り組んでいく」と回答していました。

愛らんどシャトルの島民割引

就航確保対策として、利島村のチャーター便の島民割引制度適用を要請します。

＊総務局所管課長の出席がなく、直接の回答は得られませんでした。

都立広尾病院の独立法人化

「審議会の答申はあるが、都として決定している訳ではない」との報告がありました。

都内はもとより、島しょでも法人化（民営化）に反対する署名活動が行われています。

本村でも、「皆様のご協力をお願いしたい」と考えています。

以上

＊行政報告にある村長の東京都への要望には、港湾被害の復旧以外には、これらの要望はありませんでした。

村長に於かれても、これらの要望の実現にも努力されるよう期待しています。

国民全世代に激痛

これが財務省の社会保障改悪案

森友疑惑隠しなどの不祥事連発で国民の怒りを買った財務省から、今度は国民いじめの社会保障大改悪案が出てきました。10月9日の財政制度等審議会の分科会に示した提言で同省は、新たな負担増と給付の抑制・削減を迫る改悪メニューを列挙。若者から高齢者まで全世代にさらなる激痛を与える最悪メニューです。

医療	75歳以上の窓口負担2倍に
	風邪などの少額受診に追加負担
	かかりつけ医以外を受診すると追加負担
	湿布・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ
	高額な新薬を保険適用から除外
介護	要介護1・2の生活援助サービスを保険給付外し
	介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ
	老人保健施設や介護療養病床などの多床室の室料相当額を自己負担に
子育て	保育所・幼稚園などの給食費は無償化の対象外
	児童手当の所得制限強化で抑制
	国や自治体が保育所や幼稚園に支払う費用の抑制

社会保障の改悪を許さない!!

命・くらし守る政治を　日本共産党

許せない!! 安倍首相の消費税10%宣言

家計に深刻な打撃

共産党・小池書記局長が批判

増税しないことが万全の対策――日本共産党の小池晃書記局長は10月15日、国会内で記者会見し、安倍晋三首相が臨時閣議で、来年10月の消費税10%増税を表明し、「万全の対策」を指示したことについて「増税しないことが万全の対策だ」と批判しました。

家計消費25万円の減

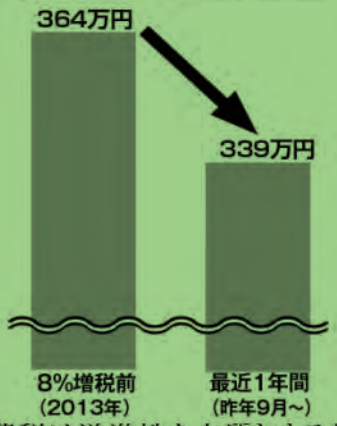

小池氏は、家計調査では消費税を8%に増税した2014年4月以降、増税前の実質家計消費支出を上回った月がなく、**左グラフのように**増税前の13年の2人以上世帯の同支出は平均364万円だったのが、最近1年間でも平均339万円に減ったままだとして、「消費税は逆進性を本質とする最悪の税制であり、家計消費に深刻な打撃を与え続けることがはっきりしている」「いまの経済状況の下で消費税増税を強行すれば、消費不況を深刻化させ、貧困と格差の拡大に拍車をかける」と批判しました。

いわゆる軽減税率の導入については「『軽減』というが、今より税率が低くなるわけではなく、『インボイス』（適格請求書）制度が導入されると、500万といわれる免税業者が取引から排除されたり、新たに複雑な事務負担を伴う課税業者にならざるを得ない」と指摘。「雇用契約がない請負労働者などの事務負担も激増し、日本経済に深刻な影響を与える」と批判しました。

中小企業の8割 複数税率の準備まだ

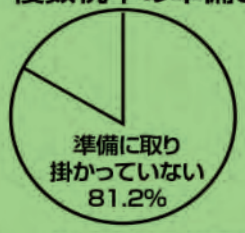

日本商工会議所の調査から作成

小池氏は、世界経済を見ても、「米中貿易戦争」といわれ、不透明感が増していることをあげ、「16年に世界経済は大きなリスクに直面しているといって消費税増税を延期しながら、これだけのリスクが目の前にありながら増税強行は理解不能だ」と述べました。

増税反対の一点で共同を!!

日本共産党の主な政策

- 憲法を破壊する、安倍暴走政治をやめさせましょう！
- 平和と民主主義を蹂躙する戦争法と特定秘密保護法を廃止させましょう！
- 国民を監視し、人権を奪う危険な共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の10%増税に反対します！
- 沖縄の辺野古米軍基地移設に反対します！
- 「森友・加計疑惑」など明らかにし、国政の私物化を許しません！

日本共産党の東京選出の国会議員

衆議院議員

宮本 徹（とおる）

笠井 亮（あきら）

参議院議員

小池 晃（あきら）

田村智子

吉良よし子（きら）

山添 拓